

都市緑化植物園内の「写真撮影」について

服部緑地都市緑化植物園において商用利用を目的とした「写真撮影」は、大阪府都市公園条例で制限されており、事前に許可が必要です。撮影予定日の2週間前までに申請をしてください。

(申請用紙は植物園窓口または服部緑地ホームページにてダウンロードできます。)

(初めてご利用の方は申請前に企画書の提出をお願いします)

提出書類

○都市公園内行為許可申請書 (1枚) ○誓約書 (1枚)

記入内容

- 行為目的 (□写真撮影 に☑を付けてください)
- 内 容 (スチール撮影、モデル撮影会、カタログ撮影、記念撮影など)
- 機 材 (カメラ・レフ版など)
- 時 間 (〇〇時～〇〇時) (10:00～16:00のあいだ)
- 要 員 (スタッフ 人・モデル 人・合計 人)

料金および注意点

- 使用料は1日 ¥1,740 です。別途人数分の入園料が必要です。
(入園料: 大人 220円、団体 30名以上 150円、中学生以下無料)
- 動画撮影に関してはロケーション(行為許可)の区分となり、使用料は1日¥3,670となります。
- 提出前に企画書、申請書、誓約書を FAX にて植物園宛にお送りいただければ、内容を確認させていただきます。
- 当日実施される時間までに受付窓口にてお支払いください。
- 雨天等のため中止される場合は、必ずご利用時間前までにご連絡ください。
- 雨天等のための予備日を1日設ける事ができます。(申請後に予備日を追加することはできません。)

その他

- 大型バスなどは乗り入れできませんので、別途有料駐車場をご利用ください。
- 休園日は、毎週火曜日 (祝日・振替休日の場合は翌日)、年末年始(12/29～1/3)です。
なお、土・日・祝日及びイベント期間中の混雑時は利用できない事があります。
- ペットを連れての入園や火気を使用する行為など植物園内における禁止事項につながる撮影は許可できません。

園内での注意事項

1. 花壇に立ち入ったり、花木を傷つけたりする行為はしないで下さい。
2. 施設を損傷したときは、直ちに届け出て下さい。
3. 撮影ポジションを長時間固定、通路を塞ぐなど他の利用者の迷惑となる事はおやめ下さい。
4. 機材、小道具の持ち込みは、最小限にしてください。
5. 肌の露出の多い服装など、他の入園者が不快を感じるような撮影はご遠慮ください。
6. 再入園 (16時迄) の場合は、必ず半券を提示して下さい。

申込み&問い合わせ

服部緑地都市緑化植物園

〒561-0872 豊中市寺内1-13-2

TEL : 06-6866-3621

FAX : 06-6866-3624

都市緑化植物園内の「ロケーション」について

服部緑地都市緑化植物園において商用利用を目的とした「ロケーション」は、大阪府都市公園条例で制限されており、事前に許可が必要です。撮影予定日の2週間前までに申請をしてください。

(申請用紙は植物園窓口またはホームページにてダウンロードできます。)

(但し、申請される前に企画書の提出をお願いします。)

提出書類

○都市公園内行為許可申請書 (1 枚) ○誓約書 (1 枚)

記入内容

- 行為目的 (□行為許可 に 印を付けてください)
- 内 容 (映画、テレビ等のロケーション、動画撮影、写真教室、スチール、ビデオなど)
- 機 材 (カメラ・ビデオカメラ・レフ版など)
- 時 間 (〇〇時～〇〇時) (10:00～16:00 のあいだ)
- 要 員 (スタッフ 人・モデル 人・合計 人)

料金および注意点

- 使用料は1日 ¥3,670 です。別途人数分の入園料が必要です。
(入園料：大人 220 円、団体 30 名以上 150 円、中学生以下無料)
- 提出前に企画書、申請書、誓約書を FAX にて植物園宛にお送りいただければ、内容を確認させていただきます。
- 当日実施される時間までに受付窓口にてお支払いください。
- 雨天等のため中止される場合は、必ずご利用時間前までにご連絡ください。
- 雨天等のための予備日を1日設ける事ができます。(申請後に予備日を追加することはできません。)

その他

- 大型バスなどは乗り入れできませんので、別途有料駐車場をご利用ください。
- 休園日は、毎週火曜日 (祝日・振替休日の場合は翌日)、年末年始
なお、土・日・祝日及びイベント期間中の混雑時は利用できない事があります。
- ペットを連れての入園や火気を使用する行為など植物園内における禁止事項につながる撮影は許可できません。

園内での注意事項

1. 花壇に立ち入ったり、花木を傷つけたりする行為はしないで下さい。
2. 施設を損傷したときは、直ちに届け出て下さい。
3. 撮影ポジションを長時間固定、通路を塞ぐなど他の利用者の迷惑となる事はおやめ下さい。
4. 機材、小道具の持ち込みは、最小限にしてください。
5. 肌の露出の多い服装など、他の入園者が不快を感じるような撮影はご遠慮ください。
6. 再入園 (16 時迄) の場合は、必ず半券を提示して下さい。

申込み&問い合わせ

服部緑地都市緑化植物園

〒561-0872 豊中市寺内 1-13-2

TEL : 06-6866-3621

FAX : 06-6866-3624

決裁欄		許可番号	
-----	--	------	--

様式第26号

(都市緑化植物園)

都市公園内行為許可申請書

令和 年 月 日

服部緑地指定管理者グループ
服部緑地管理事務所 様

団体名
申請者 住所
ふりがな
氏名

[法人にあっては、事務所の所在地、名称及び
代表者の氏名]

(電話番号 — —)

当日の連絡先 氏名

(電話番号 — —)

大阪府都市公園条例第4条第1項の規定により、都市公園内における行為について、次のとおり申請します。

行為を行う都市公園名 及び公園施設	服部緑地 都市緑化植物園 <input type="checkbox"/> その他() *撮影後に移動し、服部緑地においても引き続き撮影される場合は、 <input type="checkbox"/> その他() 欄に服部緑地における撮影箇所を記入してください。
行為の目的	<input type="checkbox"/> 行為許可 <input type="checkbox"/> 写真撮影
行為の期間	予備日 令和 年 月 日 令和 年 月 日
行為の内容・参加人数 (広告の場合は内容)	内容 時間 電話にてどちらに該当するかをスタッフに 確認した上でチェックを入れてください。
確認事項 (チェックを付けて下さい)	<input type="checkbox"/> 暴力団の利益になるような利用ではありません。 <input type="checkbox"/> 施設の利用目的に従って利用します。
備考	

注 「確認事項」欄は、該当することを確認した上で、に✓印を付けて下さい。

この申請を許可します。	受付印
令和 年 月 日	
指定管理者 服部緑地指定管理グループ 服部緑地管理事務所	(印)